

令和5年度 第1回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 8月30日(木) 18:00~19:20

場所 であえーる岩見沢4階 会議室1

1 開 会

2 議事

報告事項

(1) 専門部会の報告について

「令和5年度子どもの安全と安心に関する専門部会」

協議事項

(1) 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和4年度の対象事業の評価について

(2) 令和5年度の主な事業について

- ① えみふるふぁいるの普及について
- ② 保育所等の施設利用状況について
- ③ へき地保育所の利用状況について
- ④ 子どもの医療助成の拡充について

3 その他

4 閉 会

事務局	1 開会 (18:00)
	委嘱状交付
A 委員	2 議事 ここからの議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 それではまず、報告事項(1) 令和5年度子どもの安全と安心に関する専門部会について事務局から説明をお願いします。
事務局	この専門部会は、第2期岩見沢市子ども・子育てプランに盛り込んだ、子どもの機会格差の解消を目的とした「子どもの体験活動補助金」を交付する団体活動の選定に当たることを目的としています。 今年度、4月から5月にかけて2回開催いたしました。 第1回目は、4月13日に開催し、令和4年度の活動実績の報告、令和4年度の成果と課題を踏まえた令和5年度の募集要項、さらに審査実施要領案の3点について、ご協議いただきました。

これら 3 点に対して、委員の皆様方からいただいたご意見を反映し、引き続き、資金確保や地域とのつながりを深めるための取り組みについて記載していただく事業継続計画書の提出を求めることといたしました。

第 2 回目は、応募があった活動の提案を選定するために、5 月 31 日に開催しています。

選定結果は、資料に記載のとおり、応募があった 6 件総てを採択しています。予算額の範囲での交付ということでしたが、交付申請額と予算額が同額だったことから、申請額どおりの補助金交付を決定しています。

なお、活動に当たっての留意点として、昨年度と同様に、子どもの負担にならない参加費、継続的な活動につながる助成金等を確保する努力、SNS だけではなく子どもに直接情報が届くようチラシなどの活用、安全な活動のための責任者確保を盛り込み、新型コロナウイルスが 5 類になったことから特記事項については削ることといたしました。

6 件の活動内容については、資料 1 下段の一覧表に整理しています。活動状況について、これまでは協議事項の中でご説明しておりましたが、今回は只今一括してご説明申し上げます。

下段の表をご覧ください。今年度選定された 6 つの団体の活動について、活動目的と内容、実施状況について、まとめています。

左側からご説明いたします。

①マロンドリームレクリエーション事業です。

7 月に、ごみ拾いボランティアとミニ縁日を組み合わせたイベントを開催しました。今後は、玉入れ大会体験会とキンボール体験会を実施予定です。

②子どものためのヨガ教室です。

夏休み期間中の活動を終えたところで、6 か所の児童館で実施し、144 人参加の参加がありました。冬休みについても活動予定です。

③ぴかぴかどろだんごをつくろうです。

9 月実施に向けて準備中となります。

④体を動かす遊びにチャレンジです。

7 月下旬から活動を開始し、月 2 回ペースで活動中です。ボール等の遊び道具を用意することで、バリエーション豊かな遊びを提供しています。

⑤フルーツバスケット遊ぼう会です。

6 月中旬から活動を開始し、月 1 回ペースで活動中です。

様々なイベントを企画し、こども食堂「げんき」と連携しフードドライブ活用も行っています。なないろアートプロジェクトの活動場所確保についての協力も行っています。

⑥なないろアートプロジェクトです。

9/20 放課後等デイサービスのこんぱすにて、9/23-10/1 のうち 1 日いわなびにてアートイベントを開催予定です。今後は、児童通所支援センターハウ

	<p>ルの丘、ラブアリス東、ラブアリス西、優癒ハートと協力予定となります。事務局が仲介することで、フルーツバスケットから情報提供を受け活動場所確保に繋がりました。</p> <p>なお、懸案だった地域のかたよりについては、②子どものためのヨガ教室、⑤フルーツバスケット遊ぼう会、⑥なないろアートプロジェクト等において様々な地域にて活動いただいております、解消されつつあるところです。</p> <p>自主財源の確保については、昨年度に引き続き、協賛金の確保をお願いしておりますが、今年度新たな取組みとして、イオン岩見沢店及び市廃棄物対策課と協力してフードドライブを開催しているところです。</p> <p>また、市学校給食課についても子ども食堂に不要食材の提供をする等、市役所関係課との連携も進んでいるところです。</p> <p>以上、簡単ではございますが、子ども体験活動補助金の報告事項についてご説明させていただきました。</p> <p>これまでの活動をご覧になって、今後の方向性や留意点など、委員の皆様からご意見いただければ、事務局から各団体に連絡していきたいと考えています。</p> <p>子どもの安全と安心に関する専門部会についての報告は以上です。</p>
A 委員	<p>これはスタートアップ事業として、子どもたちのために地域活動を行っている団体にサポートしましょうということで補助金を交付し、勢いをつけていただいて持続的に続けてもらおうという事業になります。只今の説明につきまして、ご質問はありますか。</p>
B 委員	<p>スタートアップ事業ということでしたが、今年度、すべての団体が初めてですか。</p>
事務局	<p>④体を動かす遊びにチャレンジ、⑤フルーツバスケット遊ぼう会、⑥なないろアートプロジェクトが1年目であり、①マロンドリームレクリエーション、②子どものためのヨガ教室が3年目、③ぴかぴかどろだんごが2年目になります。</p>
B 委員	<p>スタートアップ事業という位置づけであれば、何年までという期限はあるのですか。</p>
事務局	<p>3年です。今年独り立ちできた子ども食堂の団体が2つあります。協賛金や、イオンのフードドライブ事業と連携することで、3年目を終えた団体が自立することができました。</p>
A 委員	<p>特にご意見が無いようなので、次に、協議事項に移ります。</p> <p>(1) 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン、令和4年度の対象事業の評価についてです。</p> <p>資料2に、対象事業がリストになっています。令和4年度は、引き続き新型コロナウイルスのため、計画通りの成果が得られないものも相当数あるようですが、</p>

	事務局から説明お願いいたします。
事務局	<p>協議事項 (1) 第 2 期岩見沢市子ども・子育てプラン 令和 4 年度の対象事業評価についてです。</p> <p>A4 の資料には、評価の概要を記載しており、A3 の資料には第 2 期プランに盛り込んだ保育所入所・環境整備事業から、特別支援教育振興事業までの計 104 事業の各課の評価を掲載しております。なお、2-15 幼児健診事後指導教室については、令和 3 年度にて事業終了しておりますので、事業評価に含めておりませんのでご承知おきください。</p> <p>それでは、概要を説明させていただきます。</p> <p>評価については、A から D の 4 段階で評価しております。</p> <p>『A 計画通りの成果』については全体の (84 件) 82%。</p> <p>『B 一部成果を得られないもの』については全体の (16 件) 15%、</p> <p>『C 計画どおりに事業遂行できなかった』については (2 件) 全体の 2%、</p> <p>『D 事業に着手できなかった』(1 件) 全体の 1%という結果となりました。</p> <p>集計結果を踏まえまして、第 2 期プラン 令和 4 年度の成果と課題につきましましては、継続するコロナ禍にあっても、多くの事業では実施時期の変更、リモートの組み込みなど工夫を凝らして実施することで、ほぼ計画どおりの成果を得ることができました。計画どおりに成果を上げられなかった B~D については、全体の 18%という結果となり、令和 3 年度の 28%から 10%ほど減少しました。</p> <p>A 評価の計画どおりの成果をあげた事業の例として、放課後児童クラブの早朝預かり「児童館地域見守り事業」では、20 カ所の児童館等で 641 人が登録をし、コロナ禍においても、就労に合わせた保護者のニーズに対応し、事業を進めることができました。</p> <p>B 評価の一部成果が得られない多くの事業は、実施回数や利用者数が低い状態であり、今後は参加できない方へのフォローアップ等の方法について検討する必要があります。</p> <p>C 評価の事業を計画どおりに着手できなかった事業は、対象者等がコロナ禍の影響を受けやすい高齢者施設等と子どもが直接交流する事業の未実施などがあげられます。</p> <p>最後に、D 評価の着手できなかった事業については、「児童虐待防止の学習会によるネットワークづくり」の 1 件となります。虐待防止に向けた、関係機関との懇話会の企画、実施の予定でしたが、コロナ感染拡大防止の観点から企画・実施が見送りとなりました。</p> <p>以上で第 2 期岩見沢市子ども・子育てプラン令和 4 年度の対象事業評価の概要説明について、終了します。</p> <p>続きまして、A3 横版の子ども・子育てプラン対象事業評価票のうちから、一部ではございますが、令和 4 年度の状況について説明させていただきます。</p>

	<p>まず、No.1-5 病児保育事業です。こちらは、令和3年度まで、岩見沢市立病児保育施設による病児保育施設と、岩見沢ひがし認定こども園による病後児保育を行っていましたが、病後児保育の利用が少ないことから、ひがし認定こども園による病後児保育を廃止し、令和4年度より、ファミリー・サポート・センター事業による病児病後児の預かりを開始しました。</p> <p>登録は67人ほどありましたが、コロナによる影響もあってか、利用は1人のみとなりました。</p> <p>ただ、今年度におきましては、7月末時点で、病児の預かりが20件、病後児の預かりが2件となっており、利用が進んでおります。</p> <p>次に、No.3-23 あそびの広場運営事業です。であえーる3階に設置されております親子が集まる場所と各種相談機関が集まった「えみふる」の中核となる施設「あそびの広場」の状況です。</p> <p>令和4年度においても感染症対策として、本来の3クール制から2クール制へと変更し施設消毒の時間を設けたほか、1クール当たりの入場者制限を引き続き行いました。</p> <p>全体の利用人数としては、令和3年度の23,240人から40,320人となり、コロナ前の55,000人前後には及びませんが、大幅に増加しました。</p> <p>TVに取り上げられるなどしたこともあり、市外からの利用者はコロナ前近くまで回復したものの、市内からの利用者はコロナ前の半分程度となりました。</p> <p>市内利用者の増加が今後の課題と考えております。</p> <p>なお、令和5年度は、コロナの5類移行に伴い、6月より3クール制へと戻っており、コロナ前と同様の利用が可能となっており、以前よりも平日に市内利用者が増えてきております。</p> <p>以上です。</p>
A 委員	<p>ありがとうございました。只今の説明について、何かご質問はありますか。</p>
G 委員	<p>私は、現在、児童館に勤めており、児童館の館長連絡会でも話題にいつも出ていますが、今年の夏、児童館の活動環境は地獄のようでした。第2期プランの基本理念として「こどもをまんやかに」と記載されています。しかし、子ども達が活動する部屋は35℃以上であり、その中で子ども達は走り回ること、ますます室温は上昇していきます。いくら水を飲ませても、頭が痛いと体調不良を訴える子どもが多数います。一方で、大人が活動する部屋はエアコンが付いている場合が多いです。暑いのは今年だけかもしれませんが、対応が必要かと思います。</p>
A 委員	<p>本当に、暑い日が続いていますからね。他になにかありますか。</p>
J 委員	<p>D評価の児童虐待防止の学習会によるネットワークづくりについてですが、我々児童相談所も児童虐待を所管する機関の一つとして、何かご協力できる部分があれば、協力していきたいと考えています。</p>

C 委員	<p>私が、この事業の案を出したのですが、函館にてチャイルドファースト函館という日本子ども虐待学会の大会があり、見に行こうと思っていたのですが、新型コロナウイルスの流行する頃でしたので、見に行くことが出来ませんでした。関係者に、集まりを作る経緯を聞いたところ、関係者が集まってお酒を飲む所から始めたという話を聞きました。それは現状では難しいかもしれませんが、ざっくばらんに顔が見える関係を作る所から、進められれば良いなと思います。</p>
事務局	<p>ちょうど新型コロナウイルスが流行し始めた頃でした。コロナウイルスも5類となりましたので、少しずつ進めていきます。</p>
A 委員	<p>他にありませんか。</p>
B 委員	<p>事業評価についてですが、参加者数、回数等は、評価に反映されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>評価は、参加者数や実施回数等をベースに評価を行っています。</p>
B 委員	<p>それぞれ事前に参加者等の目標値を設定したうえで、A～Dの評価がされているのでしょうか。例えば、B評価は、実施したけれども、目標値が低かったということですか。</p>
事務局	<p>一概に、数値が低かったから評価が下がるのではなく、数値が少なくても目標値か、それを上回れば、A評価となります。</p>
B 委員	<p>それでは、翌年の目標値は、前年度の数値から算出しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>それぞれ、予算編成の際に、過去の実績値をみて毎年の方の傾向から、数値を設定し決定しています。</p>
A 委員	<p>それぞれの事業の作り方によって数値だけでは、評価できないものもあるということですね。先ほどの説明で、病児・病後児の預かり事業で、登録者は増えたものの利用は少なかったが、A評価であったというものが一つの例ですね。</p>
A 委員	<p>ほかに無ければ、次の議題に移ります。</p> <p>協議事項 (2) 令和5年度の主な事業について、最初に、①えみふるふあいるの普及について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>えみふるふあいるは、子どもが生まれてから高校を卒業するまでの各ライフステージにおいて、成長や健康、発達などを記録することができる成長記録ファイルとなります。</p> <p>このファイルの取り組みは、令和元年9月の1歳6か月児健診から配布をスタートし、以降は健診時に限らず、保護者からの求めがあれば子育て総合支援センターや教育支援センター、市役所福祉課、市立病院小児科の窓口で配布しております。配布スタート後においても、保護者に使い続けてもらうためにどのような取組が必要か、また、支援する側の活用の幅をどう広げて</p>

	<p>いくかなどを専門部会で協議しているところであります。</p> <p>(1) 配布集計についてですが令和元年9月から、対象となる児童、保護者に対し必要部数が配布されております。令和6年度以降、この後お話しさせていただき、就学時健診での取り組みの活用が始まることから、紛失者への再配布等が予想され、追加のファイル作成を予定しております。</p> <p>(2) 使い続けてもらうための取組として、継続して取り組んでいる外部関係者への説明会を今年度も小中学校、通所支援事業所、相談支援事業所、幼稚園や保育所が集まる会議等で、説明会を今年度も実施します。</p> <p>②今年度から、就学時健診でのファイルの活用を行っていく予定となっております。小学校に入学する前に行う就学時健診にて、対象者に対し、ファイルの持参を呼びかけ、健診終了後の記録票の保護者控えをファイルに綴ってもらい、ファイルの活用機会を増やすことを目的としています。</p> <p>令和6年度以降に、対象者全員がファイルを持った世代となることから、今年度は対象者のほとんどがファイルを持っていない可能性があるため、広報を主たる目的としてプレ導入とする予定です。</p> <p>対象者は、就学時健診をうけるすべての親子とし、就学時健診の案内にチラシを同封し、先ほども述べましたとおり、健診当日、ファイルを持参した保護者に対し、健診終了後、記録票の保護者控えをファイルに綴ってもらうよう声掛けをする流れとなります。</p> <p>えみふるふあいるの取組は、スタートしてから4年を迎えようとしています。使い続けてもらうための取組として、今後も周知並びに、使用機会を増やす取り組みを検討していきます。</p>
A 委員	チラシは出来ましたか。
事務局	資料に掲載しているチラシが出来上がりのもとなります。
B 委員	就学時健診で活用するということでしたが、それ以外での利用する場面はありますか。
事務局	現時点では、1歳6か月健診で、問診票のコピーを綴ってお渡ししているのと、3歳児健診にて問診票のコピーをお渡ししています。その他、保育園や幼稚園等の入園の際に、えみふるふあいるの活用を促しているところです。
C 委員	成績表を入れたり、病院での検査結果を綴ったり等、どんな使い方しても大丈夫です。1歳6か月健診で、ファイルを渡される方が主ですが、何歳からでもファイルを活用して大丈夫です。私の病院でも、何冊かファイルを渡しています。実は、病院の問診票に「えみふるふあいるを持っていますか」という欄を設けています。通院してくる子どもに、毎回書いた絵を綴ってもら

	<p>うこともしていますよ。</p> <p>また、成人してから、躓きに気付く子どもも多くいるため、昔の記憶を思い出すきっかけになって欲しいです。昔の記録を無くしてしまう方も多いため、地道に綴っていけば、大人になって絶対に役に立ちます。</p> <p>デジタルでの保管も良いですが、データの管理等の部分で難しい部分が多くあります。自由に記載できると、何を書けばよいか迷ってしまう方が多いというのも分かります。</p>
A 委員	<p>母子手帳の続きの記憶を記録していくことを市民に促していくイメージですね。道内の色々な市町村でも成長記録ファイルはあり、様々に活用されていますが、岩見沢市は「えみふるふあいる」として作られ、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校と活用していけるよう取り組んでいるところです。取組初めて4年目ということで、最初の世代が小学生に入学するあたりですので、そのあたりの活用の仕方を模索しているところです。岩見沢市の特徴として、特別支援の子どもたちだけでなく、全数に配布していますから、全ての子ども達にもってほしいという思いがあります。</p>
B 委員	<p>自宅にも1冊ありましたが、どのように使用してよいかわからず、そのままになっています。</p>
A 委員	<p>ぜひ、今日から使ってみて欲しいです。</p>
G 委員	<p>このファイルが作成された時、特別支援教育推進委員会の委員長でしたが、小学校、中学校、高校とずっと繋がっていけば良いと思います。活用については、これからになります。</p>
A 委員	<p>大人になってから、自分の生きにくさに気付くことも多いです。</p>
C 委員	<p>大人になってからでは、幼少期の記録が無く、子どもの時のことが分からない場合があります。お子さんによっては、途中で家庭崩壊があり、記録も記憶もないという場合もあります。こういう場合に、えみふるふあいるに幼少期の何かが入っていれば、子ども達のためにとっても役に立ちます。</p>
B 委員	<p>市の他の部署でも、えみふるふあいるを持ってきてくださいと呼びかけがあれば、使用する機会も増えるのではないですか。</p>
事務局	<p>市全体での見通しは持っていますが、なかなか実現に至っていません。</p>
G 委員	<p>学校は、これからそうなるでしょう。</p>
B 委員	<p>それぞれの機関で、えみふるふあいるに綴ってくださいという指示があれば、利用の流れが出てくると思います。指示が無ければ、利用には至らないでしょう。</p>
K 委員	<p>私は岩見沢市に引っ越してきて、保育園の先生とのやり取りで、子どもの〇〇が苦手だとか、得意だとかについての説明をするのがとても大変でした。このファイルに日常的なことでも記録してあれば、とても楽だと思います。子どもがどこで困るか分かりませんから、後々、親も楽ですし、子どもの負担</p>

	も減るのではないかと思います。
事務局	大人になったら、記録されたえみふるふあいるをお子さんにプレゼントできれば良いですね。今年度もファイルの普及に向けて、取り組んでいただきたいです。
A 委員	次に、②保育所等の施設利用状況について、事務局から説明してください。
事務局	<p>保育所等の施設利用状況についてご説明いたします。</p> <p>この資料では、令和3年度から令和5年度までの、各年齢区分における未就学児童総数、教育施設・保育施設の利用者数、児童総数における利用割合を集計した結果を表にまとめています。</p> <p>それでは、表の詳細についてご説明いたします。</p> <p>児童の年齢を0歳、1・2歳、3歳、4・5歳の4つの区分に分け、それぞれの年度における市内全体の児童数、その内訳として教育利用者、保育利用者、いずれにも属さない未利用者に分類しています。</p> <p>各集計の基準日は、4月1日時点としております。</p> <p>教育利用者は幼稚園・認定こども園の幼稚園部分の利用者、保育利用者は、認可保育所、認定こども園の保育所部分、小規模保育事業、が含まれます。</p> <p>なお、認可外保育所につきましては、この表では未利用者に含まれております。</p> <p>0歳児の区分をご覧ください。</p> <p>0歳児においては、令和3年度と令和5年度を比較すると（未就学）児童数は、343人から、296人（推計:351人）と、47人減少しております。</p> <p>利用状況の内訳は保育利用者の割合が23.9%から25.7%に増加しており、人口減少とは逆に保育ニーズが微増しております。</p> <p>今年度におきましては、7月には受入れ枠が全て埋まってしまい、現在入所できていない0歳児が37名生じています。これらの児童につきましては、1歳児となる来年度には待機状態が解消される見通しです。</p> <p>次に1・2歳児ですが、</p> <p>1・2歳児も0歳児と同様に市内の児童数が減る中、保育利用者の割合が増加しております。</p> <p>3歳児においても市内の児童数が減る中、教育利用者の割合が42.1%から38.8%に減少しておりますが、0～2歳児と同じように保育利用者の割合は50.6%から54.6%に増加しており、4・5歳児も同様の傾向となっております。</p> <p>最後に全体の傾向です。表の下段、合計の欄をご覧ください。</p> <p>未就学児童総数は、令和3年度に2,575人（推計：2,653人）いたのに対し、令和5年度では2,230人（推計：2,432人）と、345人減少（推計は221人減少）しています。</p> <p>内訳は、教育利用者の割合が2.3%減、保育利用者の割合は4.8%増、未利</p>

	<p>利用者の割合は2.5%減となっております。</p> <p>現状としましては、児童数は減少傾向にあるものの、教育利用については全体の構成比率の減少傾向が続き、保育利用については構成比率が毎年上昇しており、教育・保育に対する需要、特に保育に対するニーズは依然高い状況が続いていることが伺えます。ただし、児童数は毎年減少しており、今後は、定員と入所のバランスも含め、動向を注視し、就学前の教育・保育に関する利用相談については、状況に応じきめ細かく対応していきます。</p>
A 委員	<p>子どもの数が減っていく状況は、ため息が出てしまいます。皆さんから何かご意見ありますか。</p>
D 委員	<p>未利用者の方の人数がかなりいますが、私達の幼稚園で、どこにも通わせられない場所がないと相談に来る方もいます。私達も、これ以上は受け入れられないということで、断らざるを得ない場合があります。市内で、放浪者のように、各園に連絡している方がいました。市役所に調整機能は無いのでしょうか。</p>
事務局	<p>ちなみに、どのような方ですか。</p>
D 委員	<p>最近では、年長さんで障がいがあるお子さんでした。たぶんですが市に相談せずに、ご自身で園に相談しているのだと思います。</p>
事務局	<p>市に相談していただければ、普段は保育園との間に入って、入園の調整をしています。</p>
C 委員	<p>もし、子育て総合支援センターに相談が入っても、保育幼稚園係に連絡を繋げますし、とにかくどこかに相談が入れば、連携できる体制は整っていますから、連絡してほしいです。</p>
D 委員	<p>市では、全ての子ども の状況を把握しているのかと思っていました。健康診断がありますから、どこの保育園に入園しているとか、誰に相談しているとか、全て把握しているものと思っていました。</p>
C 委員	<p>転入の場合もあります。保健センターや子育て総合支援センターに一度相談頂ければと思います。比較的障がい が分かりやすい子は、子育て総合支援センターで把握していると思います。私の病院に相談にきた場合も、子育て総合支援センターと協力して、今後について相談していきます。その網のどこかに引っかかってくればと思います。</p>
D 委員	<p>その網に引っかからない場合は、どうなりますか。</p>
C 委員	<p>相談機関に行きたくない親御さんもいます。そうなってしまうと対応が難しいです。保健センターには、地区担当の保健師がいますので、こういう困っている人がいるという情報提供はできます。ただ、そこらいきなり保健師が家庭訪問をすると、どこから情報を聞いたのかという話になってしまいます。家庭訪問権を持っているのは、保健師と児童相談所などですから、そういった方々を動かせる状況を作るしかないです。</p>

I 委員	<p>情報提供をいただけるのは、たいへんありがたいです。ただ、親御さんのある程度の同意を得ていただけると、スムーズに相談に繋がれると思います。支援の話をしたくても、そこに至らないケースもあります。大変だと思いますが、最初に相談頂いた時点で困り感や相談できる場所への繋ぎをしてよいかどうかの同意を頂けると、今後に繋がっていきやすいです。子育て総合支援センターに相談する際も同じだと思います。</p>
C 委員	<p>お手伝いできる場所がありますので、そちらの機関に情報提供しても良いですかと言って頂ければと思います。教育支援センターに情報提供する際も、親御さんの同意を取って、対応しています。</p>
D 委員	<p>分かりました。3歳児健診が終了したら、どこに所属しているか、していないかは誰も把握していないのでしょうか。健診以外では、全てのお子さんに関わる場面はないのでしょうか。</p>
I 委員	<p>健診の対象は全員ですが、実際に健診に来ていただけるのが90%くらいです。もし会えない場合は、電話で連絡をして家庭訪問をします。どうしても連絡が繋がらない場合は、お手紙を送ります。予防接種や、病院も行っていない場合は、夜間訪問をするケースもあります。保健センターでの健診は、3歳児健診が最後になります。今は、虐待の関係もありますから、子育てに非常に困り感があるご家庭は、親御さんの合意が得られれば、転入前の自治体から情報提供がある場合もあります。そうでなければ、転入の場合は情報が得られにくいので、相談があれば保健センターや子育て総合支援センターにご連絡いただければと思います。</p>
A 委員	<p>他にないかあります。次は、協議事項(2)③へき地保育所の利用状況についてです。</p>
事務局	<p>へき地保育所の利用状況について説明いたします。</p> <p>令和3年度・令和4年度と休止しておりました北村幌達布保育所につきましては、本年4月1日付けで廃止となりました。</p> <p>また、美流渡保育所なかよし園につきましては、本年度は入所児童がいないことから休止中となっておりますが、2か年連続で児童数が6人を下回っていることから、岩見沢市公共施設再編基本計画に基づき廃止の検討を行う段階となっております。</p> <p>北村中央保育所におきましては、今年度も30人の入所があり、今後とも保育ニーズの受け皿として、必要な保育を行ってまいります。</p>
A 委員	<p>ありがとうございます。他にないかなければ、次に協議事項(2)④子どもの医療助成の拡充についてです。</p>
事務局	<p>次に子どもの医療助成の拡充についてご説明いたします。</p> <p>当市の子どもの医療費助成事業につきましては、北海道の医療給付事業として行われている就学前までの通院、小学生までの入院に、市の独自に上乗せ</p>

	<p>する形で、現在、小学校 6 年生までの通院、中学校 3 年生までの入院を無料化しております。</p> <p>「生まれる前からの切れ目のない」子育て環境、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を重点的に進める施策の一環として、本年 10 月診療分から対象年齢を拡大し、満 18 歳に達する日の属する年度末まで（高校生世代）の入院及び通院医療費の無料化を実施いたします。</p> <p>こちらは、7 月末に新たに手続きが必要となる中学生や高校生がいる世帯の世帯主宛に申請書類を送付しております。</p>
A 委員	<p>ありがとうございます。他になければ、進行を事務局に戻したいと思いません。</p>
事務局	<p>3 その他</p>
	<p>(第 2 回会議の日程調整)</p>
事務局	<p>(4 閉会 19:20)</p>